

霧島山（新燃岳）の火山活動による被害及び 消防機関等の対応状況等（第2報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

平成29年11月1日（水）10時00分

消防庁応急対策室

※下線部は前回からの変更点

1 火山の状況（気象庁情報）

- ・ 霧島山（新燃岳）で、10月11日5時34分に噴火が発生
- ・ 同日11時05分、霧島山（新燃岳）に火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制）を発表（噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）から3（入山規制）に引上げ）
- ・ 15日19時00分、火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制）を継続するとともに、火口から概ね2kmとしていた警戒が必要な範囲を概ね3kmに拡大
- ・ 31日14時00分、火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制）を継続するとともに、火口から概ね3kmとしていた警戒が必要な範囲を概ね2kmに縮小

2 被害の状況

(1) 人的被害

被害情報なし

(2) 住家被害

被害情報なし

3 避難の状況

- ・ 避難指示、避難勧告の発令なし
- ・ 避難所開設なし

4 都道府県の災害対策本部等の設置

【宮崎県】 10月 5日 23時35分 情報連絡本部設置

【鹿児島県】 10月11日 11時05分 災害警戒本部設置

5 消防庁の対応

10月11日 11時05分 情報収集体制を強化

14時30分 関係省庁災害警戒会議に応急対策室課長補佐が出席

10月15日 19時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）

→10月31日 14時00分 消防庁災害対策室廃止

問い合わせ先

消防庁応急対策室

浅見・安西・高木・岩崎

T E L 03-5253-7527

F A X 03-5253-7537